



緑と活力のある ふれあいのまち小平

平成14年(2002年)
7/20

市報 こだいら

環境基本計画
特集号

第988号 発行：小平市 編集：環境部環境保全課 〒187-8701 小平市小川町二丁目1333番地 ☎042(341)1211(代表)
◇こだいらホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222

小平市環境基本計画を策定しました

「循環」「調和」「協働」の3つの環境の“わ”をめざして

大気や水の汚染、緑の減少、廃棄物、地球温暖化など、わたしたちを取り巻く環境は大きく変化し、これまでの生活スタイルや考え方そのものが、転換を迫られています。だれもが「自分ひとりくらい…」という考えを改め、足元から行動することが必要です。そして、市は、新たな視点で環境行政を展開する必要があります。小平市環境基本計画は、これまで市が行ってきた環境施策を検証し、廃棄物や緑の減少、地球環境問題など、多岐にわたる環境問題に対して、総合的・計画的に取り組むための方向性を示すものです。

「人と自然が共生する豊かな環境を次の世代に引き継ぐとともに、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会を創る」～そのために、今わたしたちが取り組まなければならないことを考えていきたいと思います。

計画にはどのような役割があるの？

他の計画や事業に対して、環境への配慮を求めるフィルターとしての役割を持っています。

計画があるとどうなるの？

環境の目標の実現に向けて、市の環境に関する施策を総合的・計画的に進めることができます。

計画の期間は？

計画の対象期間は平成14年度から23年度までの10年間で、ただし、法律改正など、社会情勢の変化により、必要に応じて見直します。

わたしたちはどうすればいいの？

この計画で示された環境の目標の実現に向かって、みんながいっしょになって取り組む必要があります。



策定にあたって



小平市長 前田雅尚

市では、「緑と活力のあるふれあいのまち小平」を基本理念として、「環境」の視点から、より資源循環型で環境への配慮のあるまちの形成をめざしています。

しかし、今日、廃棄物や大気・水の汚染、緑の減少といった環境への負荷がまちづくりに与える影響は小さなものではなくなっています。地球環境問題を含めたこれらの問題は、わたしたちの日常生活

や事業活動に起因するものであることから、わたしたち自身がこれまでの生活や事業活動のあり方を見直し、変えていくことが必要です。

幸いにして、小平市は、人と自然が共生し、育んできた玉川上水や雑木林などの豊かな自然を持っており、この貴重な財産を将来の世代に引き継ぐことは、わたしたちの義務であると考えます。このたび策定した小平市環

境基本計画では、「循環」「調和」「協働」を新たな21世紀の環境の目標とし、めざす環境像「3つの環境の“わ”を大切に みんなが気持ちよく暮らせるまち こだいら」の実現に向け、12の基本的施策と2つの重点プロジェクトを掲げています。

計画の策定にあたりましては、平成9年度から職員による検討を始め、平成13年6月には小平市環境基本条例を

制定し、素案、原案の各段階で広く市民の皆様からのご意見を伺うとともに、小平市環境審議会から専門的なご提言をいただきました。

今後とも、計画の着実な実行に努め、目標の実現に向けて、市民、事業者、民間団体の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

平成14年7月